学校NOW! 学校歳時記

教科等横断の授業をどう展開するか

教育創造研究センター所長　髙階（たかしな）　玲治（れいじ）

1　新学習指導要領が強調する教科等横断

新学習指導要領に向けた移行措置が行われているが、教育課程編成で当初より強調されていたのは教科等横断の考えであった。

ただ、教科等横断重視の文言はあっても、具体的な指導の在り方は示されないままであったが、今回『小学校学習指導要領（29年度告示）解説』が出版されて、その『総則編』に資料として「現代的な諸課題に関する教科等横断的な学習内容」が示されている。中学校も含まれている。

例えば、「伝統や文化に関する教育」「主権者に関する教育」「消費者に関する教育」などである。それらが各教科・領域等でどのような指導内容があるかを学習指導要領から抜き出してまとめている。カリキュラムを編成する場合、活用しやすいであろう。

ところで、新学習指導要領の「総則」で教科等横断の考え方で主に言われていたのは、「言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力」であった。しかし、今回の資料は「教科横断的な学習内容」としての新たな学習提示である。どう考えるべきだろうか。

私は、教科等横断のカリキュラムを編成する場合、３つのスタイルがあると考えている。その３つとは、「目標関連」「内容関連」「方法（能力）関連」である。

新学習指導要領が先に示していた「言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力」は、「能力」と言われるように、どの教科でも育成したいものであって、特に教科等を横断しなくとも可能なものである。例えば、国語で言語能力を育成するのは当然だが、社会科や理科でも必要である。同じように各教科等で情報活用能力や問題解決能力を育成する。「方法（能力）関連」である。

「目標関連」は、例えば「全校クリーン作戦と地域清掃運動」のように大きな目標に向けて取り組む活動がある。その活動には、生徒会、学級活動、社会科、家庭科、道徳等が含まれる場合があるが、目標に向けた一体的な活動である。総合的な学習に近い。

それらに対して「内容関連」は、教科等の「内容」がテーマに即して組み合わされることで、今回の「資料」に示されている「現代的な諸課題に関する教科等横断的な学習内容」が当てはまると言える。

2　教科等横断の「内容関連」の実践

実際のカリキュラム編成において「教科等横断的な学習内容」をどう進めるべきであろうか。

例えば「防災を含む安全に関する教育」がある。「資料」は、その内容として、体育科、家庭科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間、理科、社会科、生活科、図画工作科の内容を示している。通常はそれらの内容は教科・領域でバラバラに指導される。細切れで効率的でない。

そこで「内容関連」を考えて「防災・安全で地域を守ろう」というテーマで統合する。例えば小学校５・６年生は、体育科、家庭科、道徳、理科、社会科に内容が示されている。それらの内容を精査し、テーマに基づいてカリキュラムづくりを進める。関連の扱いが難しいと判断した場合は、例

えば体育科は外すなどするのでよい。すべてを網羅的にクロスするのではない。ただ、キチンと押えたいのは、教科・領域の目指す学習目標・内容が十分指導されることである。

例えば、このテーマで総合的な学習の時間のカリキュラムを構想する場合もみられるであろう。その場合は教科・領域の目標レベルをほとんど考慮しないことがありうる。そこが、教科等横断の「内容関連」と総合的な学習の時間との違いである。教科等横断はあくまでも教科等をつなぎながら、それぞれの教科等の目標・内容はキチンと押さえることが大切である。

そのことは、同じテーマについて、社会科的なアプローチの仕方、理科的なアプローチの仕方などを学ぶことで、教科等による思考の違いなどを子供が認識でき、幅広く柔軟な考え方を持つことを可能にするのである。

さらに教科等横断の場合、テーマに応じて地域の課題などを加味する例が生まれるであろう。より豊かなカリキュラム構成が可能なのである。自校ならではのカリキュラムとして大いに尊重すべきである。

3　クロスカリキュラムとしての構想

教科横断的な学習はクロスカリキュラムである。教科・領域を横断しながら、一つのテーマに基づいてカリキュラムを構成する。その結果としてどんな効果が生まれるであろうか。

①子供に学ばせたい現代的な諸課題は多様にあるが、教科等に分散されると課題としての視点や内容が浅くなる。教科等で学ぶ内容を関連させることで深い学びが可能である。

②「主体的・対話的で深い学び」の導入は授業時間をより多く必要とするが、教科等の内容関連を図ることで細切れな指導を避けることができ、授業時間をより少なく効率化を図ることができる。

③課題に即して十分な学習時間が確保できれば、教科や領域の目標をそのまま生かしながらより総合的に課題に迫ることができる。

④さらに教科では「認識」を、特別活動などでは「行動」を、というように「認識と行動の統合」が可能になって、学んだことを実社会や実生活に生かすことがより可能になる。「現代的な諸課題」の学びは実社会や実生活に生かすことが大切である。

⑤学校や子供、地域の実態や課題を加味することで、実際的な学習活動を可能にでき、より豊かで創造的なカリキュラムを開発できる。

ただ、「現代的な課題」は多く示されていて、先に挙げた以外に「法に関する教育」「知的財産に関する教育」「郷土や地域に関する教育」「海洋に関する教育」「環境に関する教育」「放射線に関する教育」「生命の尊重に関する教育」「心身の健康の保持増進に関する教育」「食に関する教育」「防災を含む安全に関する教育」がある。

これらすべてが「現代的な諸課題に関する教科等横断的な内容」とされている。

これまでも、年間指導計画を作成する場合、教科等の類似の学習内容について「つながり」を示す例はよくみられることである。指導内容が重なる例はかなりみられたのである。今回の場合は、新学習指導要領の「内容」が示されているのであって、そこに新たな教科等横断の考え方がみられるであろう。

ただし、すべてをカリキュラム化することは出来ないし、必要もない。自校の教育課程全体の視野の中で選択し、カリキュラム化すればよい。

学校の新たなチャレンジとして、積極的に展開したいことである。